

1951. 5. 27

私はカントの範疇論を彼の反省概念論の立場から新たにつかみなおしてみたいと思います。反省概念論とは申す迄もなく第一批判的分析論の後に附録として追加されている「反省概念の多義性について」という章であります。

一、カントの反省概念論に関する諸見解

最初に問題提起の意味で、ヘーゲルの「論理学」から短い言葉を引用させていたゞきます。彼は「概念論」のはじめの部分で、「カントは先験的論理学もしくは悟性論の附録として反省概念に関する論攻を附加している。これは直観と悟性もしくは存在と概念の間に横たわる領域である。」と申してをります。「直観と悟性もしくは存在と概念の間に横たわる領域」というとき、ヘーゲルはおそらく彼の「論理学」における本質論を思いうかべ、あたかもそれが存在論と概念論の媒介領域に当るように、カントの反省概念論を彼の直観論と悟性論、即ち感性論と分析論の媒介領域に当るものとして考えていたのではないかと思われます。このような解決に従えば、反省概念論は、「純粹理性批判」において、きわめて重要な体系的位置を占めるものと見做されねばならない訳でありますが、ヘーゲルも上の引用文の直ぐ前の所で不満をもらしているように、カントは右の解釈にふさわしい位置を与えないで、「附録」として体系の外にはみ出した形でそれを取扱っているにすぎません。このカントの取扱いとヘーゲルの解釈との喰い違いは、どのように理解されるべきでありませうか。

普通に考えられていますように、反省概念論を単にライプニッツ哲学に対する批判的叙述にすぎないと見做すならば、それが附録として取扱われていることは何らの矛盾をも含まない訳でありますが、もしヘーゲルのような解釈を受容れるとするならば、どうしてカントがそれほど重要な部分を附録という粗末な形で取扱ったのかという疑念を拂いのけることはできないであります。しかし乍らこのような疑念を伴うからといってヘーゲルの見解をしりぞけ、單に矛盾を含まないという理由のみで一般の見解にしたがうならば、それは軽卒にすぎないように思われます。何故ならば、弁証論の附録は、附録という形式がカントにおいては必ずしもその内容の重要性と矛盾するものとは云えないという実例を示しているからであります。周知のように、そこでは後に第三批判のテーマとなった合目的性の原理が予め取扱われているのであります。しかも、反省概念論をライプニッツ哲学に対する批判的叙述にすぎないと見做す見解は、ライプニッツ哲学に関する敘述にこの附録の約半分に近いスペースがさかかっているという事実によって一應保障されているように見えますが、カントが自ら、ライプニッツ学説の誤りをあばくということは、反省概念論のも

たらず「予期しなかった利益 (der unerwartete Vorteil)」(B.326) にすぎない、と云っていることによって、その論據をくつがえされるでありませう。カントが反省概念論において主題としているのはライプニッツ批判ではなく、後で説明しますような先験的反省であり、更には反省概念であります。彼はその冒頭に反省に関する定義をかゝげ、それを展開し乍ら三・四頁にわたってこの章の基本的原理について述べ、しかる後に反省概念の一つ一つに関して箇條的に説明を加えているのでありますが、ライプニッツ哲学に関する敘述は最初の原理的部分には全然現れず、反省概念の箇條的説明の部分に至ってはじめて説明のための実例として、即ち反省概念の多義性にあざむかれていた学説の実例として取扱われているにすぎないのであります。かように、反省概念論が単にライプニッツ批判のみを目的とするものでないことは明かであると思はれるのでありますが、それではヘーゲルの解釈はどのように評價されるべきでありませうか。

カントの定義によりますと「反省 (überlegung, reflexio) とは与えられた諸表象と吾々の種々な認識能力との関係の意識」(B.316)である、と云われております。この場合、「種々な認識能力」とは、感性と悟性とを指していることが、後の敘述によって明かであります。そして反省とは与えられた諸表象が感性に属するかそれとも悟性に属するかを決めるはたらきであるとも云はれております。従ってヘーゲルがこの反省のはたらきを、恐らく感性と悟性の媒介者と考え、反省概念論を感性論と分析論の媒介領域と考えたことは、前に挙げた一般の見解にくらべると、はるかにこの論攻の主題を正確に捉えた見解であると云えませう。しかし乍ら、私は彼の見解をそのまま受容れることはできないように思います。最初に引用した言葉によりますとヘーゲルはおそらく反省をこの論攻の主題と考へ、それを彼の本質のカテゴリーに対応せしめながら、本質が存在から概念への移行の段階を示しているように、反省は感性から悟性への移行の段階を示すべきであると考えていたように思われるのであります。カントにおいて、反省は、感性と悟性とを共に自己の対象とするような、両者といわば次元を異にしたはたらきとして考えられております。ここにあるいは概念の立場、もしくは理念の立場に立つことによって反省としての本質の立場をそれに先行する過渡的段階とし、また思弁的理性の立場に立つことによって反省的悟性の立場をのり越えようとするヘーゲルと、理論的な問題に関してはあくまでも反省的な批判の立場をまもりつづけたカントとの相違点が表れているのではないかとも思われます。カントによれば反省のはたらきは、感性や悟性のはたらきのように、直ちに対象の認識をめざすはたらきではなく、むしろ対象認識の主観的制約を見出だそうとするはたらきであり、(B.316) しかもこの主観的制約とは感性や悟性の機能をふくむものでありますから、それは批判のはたらきそのものであるとも考へられます。反省概念論が附録といふ形をとらねばならなかったのも、それが批判のはたらきそのものを主題としているために、感性や悟性などのような批判の対象と同列に体系の中にくみ込むことができなかつたからではないかとすら考えられるのであります。体系を把握する立場そのものは、少くともカントの論理を以ってしては、把えられた体系の中にはめ込むことができなかつたのでありませう。

一、反省概念論と先験的位置論

先程のべましたように、反省概念論の冒頭には、「反省とは与えられた諸表象と吾々の種々な認識能力との関係の意識である」(B.316) という定義がかゝげられておりますが、それに引續いて、「この意識によつてのみ諸表象の相互の関係は正しく規定されうる」(B.316) と書かれております。これは『例えばここにAとBという表象が与えられているとき、A・Bの相互関係を正しく決めるには、このA・Bという表象が共にどんな認識能力に属しているか、即ち感性に属しているか悟性に属しているか、ということを決めねばならない。それを決めるのが反省のはたらきである。』と云うことであります。カントによりますと表象と表象が相互に聯関しうる関係は同一性と差異性、一致と矛盾、内的なものとの外的なもの、質料と形式でありまして、之が反省概念と名付けられているのであります。上に挙げた四組の反省概念の各々に関する説明を吟味してみますと、それらの対の一方、即ち一様性とか一致等は悟性に座をもつものと考えられ、他方即ち相異性と矛盾等は感性に座をもつものと考えられていることが分ります。諸表象はそれが感性に座をもつか、悟性に座をもつか、にしたがって二重の関係の仕方を示すのであります。従つて反省概念は同一性と差異性、一致と矛盾という具合に、対の形になっているのであります。悟性に座をもつとは、例えばAとBという表象が單に悟性のみによつて思惟される物一般を表すものとして相互に比較される場合のことを云い、感性に座をもつとは、それらの表象が感性によつて与えられる現象を表すものとして相互に比較される場合のことを申します。このように表象もしくは概念が、感性とか悟性などのような認識能力においてもつ座のことをカントは先験的位置 (transzendentaler Ort) と名づけ、あらゆる表象もしくは概念に對して、ある規則に従つてこのような位置を与える仕方を先験的位置論 (transzendentaler Topik) と名づけております。従つて反省概念論は先験的位置論に他ならないと云うことができます。

三、先験的位置論と体系的 position 論

吾々の課題は、この先験的位置論と、カントが体系的 position 論 (B.109) と名付けている範疇論との関係を明かにすることでありませう。